

平成 22 年 8 月 20 日

霧島大規模養豚場建設阻止連絡協議会

会長 小濱公志様

公開質問状について（お答え）

5. 施設建設、運営について

- (1) 霧島市長を通じまして永水の水利組合が㈱キリシマに対して、洪水対策の補償をお願いしております。このお願いは㈱キリシマと旧霧島町との間に締結されました「環境保全協定」に基づいております。どのように対応されますか。ご開示ください。

第 2 次回答

7月3日未明の梅雨前線豪雨は、旧霧島町で午前4時から5時の1時間に126mmの記録的な時間雨量が記録され、また11時間の連続雨量が406mmの集中豪雨でありました。その雨量が手籠川・狩川へ流出し、その流域にある道路・用排水路・農地・河川また家屋などに甚大な被害が発生しました。ゴルフ場計画地内の状況は、3箇所の調整池は雨水の流出抑制と土砂の流出防止が機能しており、堰堤の決壊箇所も無く、ゴルフ場が原因で災害の起因とはなっておりません。環境保全協定第9条第1項による被害原因の調査結果として、同条3項に規定する原因がゴルフ場に起因するものではないと報告いたします。